明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務二五〇）　一
○令和元年総務省告示第二百六十七号の一部を訂正する件（同三五一）　二
○令和二年総務省告示第七十三号の一部を訂正する件（同三五二）　三
○令和二年総務省告示第百六十五号の一部を訂正する件（同三五三）　四
○令和二年総務省告示第二百十五号の一部を訂正する件（同三五四）　四
○令和二年総務省告示第二百八十三号の一部を訂正する件（同三五五）　五
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三五六、三六一）　五
○政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件（同三五七、三五九）　六
○政党助成法第二十三条第四項の規定による未交付金の交付を受けようとする分割政党の届出があったので公表する件（同三五八）　六
○政党助成法第二十三条第四項の規定による未交付金の交付を受けようとする新設政党の届出があったので公表する件（同三六〇）　八
○未交付金の交付を受けるべき政党の名称及び当該未交付金の額を公表する件（同三六二）　一三
○地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を変更した件（総務・国土交通一）　一三
○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（文化庁七〇～八〇）　三六

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　六八
特殊法人等
独立行政法人大学入試センター令和元事業年度財務諸表関係　一四
地方公共団体
行旅死亡人関係　一五六
会社その他
会社決算公告　一五九